

交通マナーアップ宣言

わたしたちは



- 1 歩行者の保護に努めます。
- 2 飲酒運転は絶対にしません。させません。
- 3 全席でシートベルトを必ず締めます。
- 4 運転中はスマホや携帯電話を使用しません。
- 5 自転車乗車時はヘルメットを着用します。

交通マナーアップを実践する事業者となることをここに宣言いたします。

令和5年 月 日



交通マナーアップ宣言事業所

事業者名： _____

徳島県・徳島県交通安全対策協議会